

令和2年5月1日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
文部科学大臣 萩生田光一 殿
厚生労働大臣 加藤勝信 殿
国家公安委員会委員長 武田良太 殿
内閣府特命担当大臣 西村康稔 殿

東京都知事 小池百合子 殿
千葉県知事 森田健作 殿
大阪府知事 吉村洋文 殿
兵庫県知事 井戸敏三 殿
岡山県知事 伊原木隆太 殿
香川県知事 浜田恵造 殿
福岡県知事 小川洋 殿
鹿児島県知事 三反園訓 殿
札幌市長 秋元克広 殿
千葉市長 熊谷俊人 殿
横浜市長 林文子 殿
大阪市長 松井一郎 殿
岡山市長 大森雅夫 殿
福岡市長 高島宗一郎 殿
北九州市長 北橋健治 殿

(参考送付先)

上記自治体を管轄する公安委員会委員長殿

NPO 法人シンクキッズー子ども虐待・性犯罪をなくす会

代表理事 後藤 啓二(弁護士)

(野田市虐待再発防止委員会委員)

新型コロナウイルス感染拡大による営業自粛、学校休校、外出自粛等に伴う子ども・若者への犯罪、虐待の増加を防止するための緊急要望書

大都市の繁華街では、親からの虐待等により家にいることができず、家出や深夜徘徊を余儀なくされ、インターネットカフェに寝泊まりする子ども・若者が、これまでも少なくありませんでした。このような現状が新型コロナウイルスの蔓延のため悪化しています。感染防止対策として、営業自粛により勤務先が休業、あるいはバイトがなくなった上、インターネットカフェ等も休業することにより、収入を得られる途が途絶え、寝泊まりの場所すらなくなった子ども・若者が増加しています。特に少女たちは、これまでも犯罪者集団や俗に「ヒモ」とよばれる男たちにより、無理やり売春等に従事させられる、違法薬物を買わされる、摂取させられるなどの搾取に遭うことも少なくありませんでしたが、インターネットカフェ等で寝泊まりすらできなくなったことから、これまで以上にやむなくツイッター等で宿泊場所を探し、宿泊場所を提供する男から性被害に遭う事例が増えることも懸念されます。

また、学校休校措置、営業自粛等により家庭で虐待親と過ごす時間が増える子どもたちに虐待の危険が増していることから、児童相談所、市町村、警察、学校等が連携協力して虐待家庭への訪問、付近をパトロールするなどし、子どもが虐待を受けている兆候をできる限り見逃すことなく把握し、子どもを虐待から守る取組が必要であることは言うまでもありませんが、このような取組は児童相談所が案件を抱え込み、一部しか警察等と情報を共有しないままでは十分にできるはずもありません。

そこで、このような子ども・若者を救うため、下記の取組をしていただきたいをお願いします。

記

1 自治体への要望

(1) 繁華街等を居場所とする子どもたちを守るため

- ①繁華街等で家出、深夜徘徊し、居場所のない子ども・若者の多くは、家庭での虐待により家に戻れない子ども・若者であることを念頭に、児童相談所、警察、市区町村、学校等が合同で夜間繁華街等をパトロールするなどし実態把握、保護など必要な対策を講ずる。
- ②子ども・若者については、インターネットカフェ等使用制限に伴う代替施設としてホテルを有償あるいは無償で紹介することですませるのではなく、自治体の公的施設やホテル等に一定期間継続して無償で住むことができるようにし、かつ、行政が見守り、必要なサポートをすることにより子ども・若者が犯罪や性暴力の被害に遭うことを未然に防止する。
- ③保護した子どもが虐待被害児童である場合には、虐待の程度、児童の意向等に応じ、児童養護施設その他の適切な施設への入所、親への必要な指導、その後の頻繁な家庭訪問等による子どもの安否確認を行うことを前提に家庭復帰等の措置を講ずる。18歳以上の若者は、過去に要保護児童であった場合を想定し、適切な制度、機関につなげ、生活全般のサポートができるよう対策を講じる。
- ④就職を希望する子ども・若者に対しては就職支援を行う。その際連絡先や身分証明書がない子ども・若者については行政が必要なサポートを行う。

(2) 虐待家庭で親と同居する子どもたちを守るため

児童相談所と市町村、警察、学校等の関係機関は、それぞれが保有する虐待家庭、被害児童の情報をすべて共有した上、連携して事案の危険度に応じて適切な頻度で家庭訪問、あるいは付近をパトロールするなどし子どもの安否確認と親への指導・支援を行うことにより、虐待の継続・エスカレートを防ぐ。

(なお、(2)については、令和2年4月3日付「新型コロナウイルス感染拡大による学校休校措置、外出自粛に伴う子どもへの虐待の増加、悪化を防止するための緊急要望書」で要望済みです。ただし大阪府・大阪市を除く)。

2 国への要望

上記 1(1)につき自治体が取り組むための必要な経費の支援、及び上記 1(2)につき、自治体が取り組むため、児童相談所が虐待案件を抱え込むことなく、警察、市町村等と全ての案件を共有して連携して子どもを虐待から守る取組を行うよう指導をしていただきますようお願いいたします。

(本件連絡先)NPO 法人シンクキッズー子ども虐待・性犯罪をなくす会

代表理事 後藤啓二(弁護士)

103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2 稲村ビル 314 号室

650-0024 神戸市中央区海岸通 5 番地 神戸商船三井ビル 306 号室

後藤 コンプライアンス 法律事務所内 tel 078-335-8215 fax

078-335-8216 kgoto@ab.auone-net.jp 090-2563-5206